加西市告示第　89　　号

地方税法（昭和25年法律第226号）第329条第1項の規定により発すべき書類の送達について、同法第20条の2第1項の規定により、下記の通り公示する。

なお、当該書類は、加西市役所市民部収納課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和　8　年　　5　月　29　日

加西市長　　高　橋　晴　彦

記

1　送達すべき書類の名称

令和7年度市県民税督促状

2　送達を受けるべき者の氏名並びに住所、居所、事務所及び事業所

氏名	住所（居所）	期別
株式会社　MONO	大阪市西区立売堀1丁目6番15号	特徴
山口工業	姫路市御立東2丁目19-5	特徴

以上